

食事について

旬の食材を取り入れた季節感のある、和食中心とした献立となっています。
ほとんどの食材は安全性の高い国産のものを選んで使っており、食材そのものの味や食感、彩りを活かして作っています。
おやつも市販のお菓子を使わず、手作りのものを提供しています。

- ① 全年齢とも、昼食（離乳食含む）は完全給食制です。
- ② 献立は毎月、栄養士が献立表を作成し、それに基づき、しんり幼稚園の給食室にて給食を作り、搬入しています。
- ③ 幼児食については、0～2歳児まで同一のメニューですが、年齢等によっては、量や食材の大きさを変えています。
- ④ アレルギー対応の必要なお子様は可能な範囲で除去食や代替食を提供します。
詳しくは「アレルギー除去食について」（次ページ）をご覧ください。
- ④ おやつも給食室で作っています。
- ⑤ 毎日の給食・手作りおやつサンプル展示（18:00頃まで）を玄関にて行っています。（サンプルはすみれルームに展示しています。幼稚園給食室のインスタグラムでも見ることが出来ますので、ご覧ください。）
- ⑦ 配膳時に職員は食事専用のエプロン・三角巾を使用しています。
- ⑧ 食事の際にはテーブルの真ん中に生花を飾り（2歳児のみ）、楽しい雰囲気の中で食べています。
- ⑨ 材料は、原則として国産のものを使用するように努めています。
（魚や一部の果物等、やむを得ないものは、輸入品を使用しています。）
- ⑩ 魚は、骨抜き加工したものを使用しています。
- ⑪ 畑（こもれびファーム）で作った野菜を収穫して、クッキングしたものを食べることがあります。
- ⑫ 郷土料理、世界料理、絵本給食を取り入れ、様々な食文化を経験できるようにしています。

【給食の保管について】

衛生面から給食の取り置きはいたしません。

やむを得ない事情で正午を過ぎて登園する場合は、必ず食事をお済ませてから登園してください。尚、離乳食の時間は、初期、中期は11:00、後期は11:30までです。

【0歳児の保護者の方へ】

- ① 離乳食について、保護者の方との緊密な連携のもと、スムーズな提供に努めています。（離乳食の進め方については、0歳児クラスの方にお渡しする離乳食一覧表をご覧ください。）

- ② 離乳食については、一回食・二回食・三回食・移行食に区分し、個々の成長に合わせ、栄養士や担任が調節しながら提供していきます。
- ③ 冷凍母乳は、衛生面や確実な管理を考慮して、お預かりはしておりません。尚、園で使用するミルクは「ほほえみ」です。アレルギー等で他のミルクでなければならない場合はご相談ください。
- ④ 当園の哺乳瓶や乳首は、ピジョン社製のものを使用しております。（個別対応は行っておりません）

【アレルギー除去食について】

当園では、アレルギー対応の必要なお子様は、可能な範囲で除去食や代替食を提供します。

アレルギー除去にあたっては、所定のアレルギー除去食に関する診断書（医師記入）及び食物アレルギー対応食等申請書（保護者記入）を提出して頂きます。また、毎月保護者の方に献立そのものを確認していただいたものと、園で、担任、園長、栄養士がそれぞれ確認したものの三重チェックを行っていきます。更に定期的なアレルギー検査（原則として3か月、半年、1年等に1回、医師の判断によるもの）もお願いし、検査結果を元に、保護者の方、園長、栄養士、担任の四者会議を実施しています。

園としては、アレルギー食のある日には専用皿や専用ケースを利用し、誤食のない体制作りを行っています。

【食材の主な仕入れ先一覧】

	業者名	住所
米	生産者 井上英夫	北九州市小倉南区志井 368 番地
精肉	(有)桂口食肉総本店	北九州市小倉南区域野 4 丁目 5-29
鮮魚	(有)中邑豊	北九州市小倉南区守恒本町 2 丁目 2-1
野菜果物	中津村の恵み	北九州市小倉南区徳力 3 丁目 8-18
豆腐	つるが豆腐工房	北九州市小倉南区鋳物師町 9-10
納豆	(株)芳野商店	北九州市八幡東区大平町 1-28
食料品	(株)SN 食品研究所 北九州営業所	北九州市小倉北区西港町 86-12
食料品	筑紫フードサービス(株)北九州支店	北九州市小倉北区吉野町 11-34
食料品	スーパーとみやま桜橋店	北九州市小倉南区南方 5 丁目 8-1
パン	(株)ライオンズベーカリー	北九州市小倉南区下城野 3 丁目 3-4
調味料	日本食研(株)北九州支店	北九州市小倉南区葛原元町 3 丁目 3-15
牛乳	エフコープ	北九州市小倉南区津田 1-5-22
ヨーグルト	九州ヨーク(有)	北九州市小倉南区長尾 4 丁目 1-16

健康面について

保育園は、子どもたちが一日の多くの時間を過ごす場所であることから、健康面については最新の注意をはらって、きめ細かく、子どもたちの体調に留意した保育を行っています。

【園での健康管理】

- ① 年に2回、嘱託医が来園し、健康診断を行っています。
- ② 在園児の予防接種の記録並びに在園児の法定伝染病の罹患記録を園に保管、随時更新しています。健康診断の際、事前に保護者へ予防接種や法定伝染病の罹患状況を確認、記録していただき園に保管しています。
- ③ 毎月身長体重を測定し、その結果を連絡アプリにて、保護者の方にお知らせしています。
- ④ 「乳幼児突然死症候群（SUDDEN INFANT DEATH SYNDROME）SIDS」シズについて。それまでの健康状態及び既往歴からその死亡が予測できず、しかも死亡状況調査および解剖検査によってもその原因が特定されない、原則として1歳未満の乳児に突然の死をもたらした症候群を言います。日本での発症頻度はおおよそ出生6,000人～7,000人に1人と推定され、生後2か月から6か月に多く、稀には1歳以上で発症することがあります。SIDSを完全に防ぐことは出来ませんが、その防止に向けて、保育園では睡眠チェック（0歳児クラスは5分おき、1・2歳児クラスは10分おき）をおこない、睡眠時うつぶせ寝になっているものを、仰向けに寝かし直すといった対応をとっています。0歳児には、さらに午睡センサー（シエスタ BeBe）を使用し、ダブルのチェックを行っています。
- ⑤ 園では1日2回、午前（登園時）と午後（ひるね明け）に検温を行っています。（体調が思わしくないときは、更に、こまめに検温しています）
- ⑥ 毎日、日誌にその日の子どもの事やその他の事柄を記入し、職員間で確認し周知しています。
- ⑦ 温度計・湿度計を各保育室に設置し、室内環境の維持を心掛けています。
- ⑧ 空気清浄機を使用し、ウイルスの飛散の防止に努めています。
- ⑨ 食事に関わる職員（すべての保育士・栄養士・調理師）が毎月保菌検査を実施しています。
- ⑩ 害虫駆除・ベッド消毒も定期的に実施しています。

【発熱等について】

原則、発熱しているお子様はお預かりできません。

- ① 朝、受け入れ時の検温で平熱より1℃程高い体温のお子様はお預かりできません。
（例：平熱36.4℃→37.4℃等）
尚、解熱剤を使用してからの6時間経過していない場合の登園は、急激に熱が上がる可能性もあって危険ですのでおやめください。
- ② 検温で、平熱より少し高い体温で様子がいつもと違う場合等、担任が保護者へ、その時の状態をご連絡いたします。その後、様子を見て平熱より1℃程高くなり熱が上がっていく様子がある場合は再度ご連絡し、お迎えをお願いしております。

熱はそれほど高なくても、普段に比べ様子がおかしい時は、お迎えをお願いすることがあります。

(機嫌や顔色が悪い、食欲がない、呼吸が荒い等)

- ③ 当日の朝(家庭を含む)より、3回の下痢や軟便がある場合は、感染症の疑いがある為、お迎えをお願いしています。

【薬について】

神理学園の方針として、囑託医の原田先生との話し合いのもと、学園内乳児保育施設(たんぽぽ保育園、乳児部、ののほな保育園)では「原則として薬の投与、塗布はしない」ということになっております。

受診された際、医師に保育園で薬の投与ができない旨をお伝えいただき、確認した上で処方してもらってください。(1日3回投与のところを2回に変更したり、1日3回投与の時間を保育時間外にずらしてもらったり等)

例外として、保育時間の投与、塗布が必要である、と医師から指示を受けた場合に限り、保育者が対応しますのでご相談下さい。その際、医師から処方された薬が対象となり、市販薬については園での投与、塗布はいたしません。

【予防接種について】

- ① 予防接種を受ける時は、その時点での園における感染症・伝染病の発生状況を確認され、医師へお伝え頂いた上で、接種されます様お願いいたします。(接種直前に、感染症等に他の園児が罹った場合、また罹った疑いのある場合は、お子様が健康でも接種できない場合があります)
- ② 予防接種を受けた当日は副反応が起こる可能性がある為、お預かりできません。(早めにお迎えに来ていただき接種した場合、変化がなければ翌日の登園は可能です)
- ③ 予防接種を受けた際には、翌日の登園時に保育士にお伝え頂くか、連絡ノートにてお知らせください。

【虫刺されについて】

園としては、外遊びもありますので、完全に虫さされを防ぐことは出来ません。

ただ、対応策として、外遊びや散歩に行く前に子どもたちの手足や首などの露出部分に、虫よけスプレー(虫よけミストスプレー・スキンベープミスト)を保育士の手に取り薄く塗布しています。刺されてしまった場合は、その部分の消毒を行っています。

【病気】

- ① お子様本人と他の在園児の為に、病気の時はお休みして下さい。

園で保育中に発病した場合や、症状により緊急を要する場合には、当園から囑託医その他の医療機関を受診することがあります。また予定の保育時間より早くお迎えをお願いすることがありますのでご了承ください。(嘔吐・下痢が続く・ぐったりしている・出血がひどい・痛がる・かゆがる・機嫌が悪い等)

- ② 伝染性の病気にかかった際、再登園については、かかりつけの医師による診断結果をお知らせください。「感染症一覧」(次ページ)参照。

尚、この他の病気でも、保育園で集団生活をしていることを医師に伝えて「感染する病気なのか」「登園してもよいのか」を医師に診断してもらって下さい。

(例：目やにが出ている→治るまで登園不可

→うつらないから登園可 等)

【病院の受診について】

保育園からお迎えの連絡をさせていただいた時や、体調不良で欠席された場合は、下記の通り症状のご確認をしていただき、感染防止へのご協力をお願いいたします。

(尚、下記につきましては嘱託医の原田先生の助言も参考にさせていただきました。)

- ① 病名のつく感染症(インフルエンザ、ウイルス性胃腸炎等)の場合
…診断後、園にご連絡ください。
ご家族が感染症に罹った場合にもお知らせください。尚、罹患された方の送迎はご遠慮ください。
- ② 胃腸炎やお腹の風邪といった診断の場合
…受診時に必ず、感染するものか否か、いつから(どうなれば)登園可能かをご確認いただき、園にお知らせください。
- ③ 嘔吐、下痢などの症状がある場合
…発熱がなくとも感染症のものかもしれません。上記②のご確認をされますようお願いいたします。
- ④ 高熱がある場合
…急激に38度以上の熱が出た場合には、受診結果が出ましたらすぐに園にお知らせください。

【緊急時の対応について】

急な病気やケガの場合には、すぐに保護者の方に連絡させていただきますが、連絡が取れない場合には、園の判断にて病院で受診する場合がありますのでご了承ください。

感染症一覧

学校伝染病の予防規則に準じて登園停止が必要とされている病気

病名	登園のめやす
コロナウイルス	発熱後5日かつ解熱後 3 日経過してから
インフルエンザ	発熱後 5 日かつ解熱後 3 日経過してから
みずぼうそう	すべての発疹がかさぶたになってから
おたふくかぜ	耳下腺等の腫れが 5 日を経過してから 元気なとき
はしか	熱が下がったあと、3 日を経過し元気な とき
風疹	赤い発疹が消えてから
百日咳	抗生物質の服用を始めて 5 日を経過、 または特有の咳が消えてから
結核	医師が伝染のおそれがないと認めた とき
プール熱（咽頭結膜熱）	熱が下がり、のどの痛み・目ヤニがなくな ったあと、2 日を経過してから
はやり目 （流行性角結膜炎）（出血性結膜炎）	眼科医が伝染のおそれがないと認めた とき
腸管出血性大腸菌感染症	症状がなければ、登園できます
RS ウイルス	熱がなく咳などの症状が安定してから
髄膜炎菌性髄膜炎	医師が伝染の恐れがないと認めたとき

【汚れ物の取り扱いについて】

通常、使用した衣類は、そのままお返ししておりますが、感染症の疑いのある便や嘔吐物、血液などで汚れた衣類等についても、園では洗濯しないこととしています。

これは 2 次的な感染のリスクを最小限にとどめる為です。汚れ物はビニール袋に入れてお返しします。園内での感染予防の為、ご了承ください。

尚、ノロウイルスの流行時には、お子様の洋服を希釈した消毒液につける対応もさせていただきます。この場合、洋服によっては色落ちする場合がありますが、重ねてご了承くださいますよう、よろしくお願いいたします。

かみつき等について

子ども同士のかみつき等については、園内で発生したものですので、いずれの保護者の方にも、お子様の名前の公表は、原則控えさせていただきたいと考えております。

何卒ご理解の程よろしくお願いいたします。

万一、かみつきが発生した場合、噛まれてしまったお子様の傷に対する処置として

- ① 流水で洗い、冷やします。
- ② その後、氷のうまたは冷却ジェルシートを使用する場合があります。

インスタグラムについて

当園では、令和3年度よりインスタグラムを開設しております。

日常の子ども達の保育の様子や、アート活動、行事への取り組み、またアートディレクターによる手作り玩具などなど、掲載しています。

保護者の方はもちろん、地域や子育て支援の一環として、“たんぽぽ保育園ってどんなところ？”の疑問にお答えできるよう、画像や動画を通して知っていただきたい、という思いから始めました。

個人情報保護の観点から、顔をぼかしたり手元や後ろ姿等を意識して掲載しております。《アカウント…tanpopohoikuen2015》にアクセスして、ぜひご覧いただきたいと思います。

その他のお願い

【保育料納入について】

保育料袋は概ね毎月25日前後に配付いたします。（納入締め切りは29日前後）

納入につきましては、午前中にお願いいたします。事務の手続き上、午後からの納入や、土曜日の納入は出来かねますので、ご了承ください。

尚、年末と2月においては少し早めの封筒配布、締め切りとなります。

【退園について】

退職、育休、転居などにより退園を希望される場合は、退園する月の前月5日までにお知らせ頂きますよう、よろしくお願いいたします。

（例：11月一杯で退園予定→10月5日までに保育園に知らせる）

【連絡先の変更】

引っ越し、転勤、転退職などにより連絡先（住所・勤務先・携帯番号等）が変更になる場合は、お早めにお知らせください。特に携帯電話の番号が変わる場合は、すぐに連絡ノート等に記入の上、お知らせください。

個人情報保護について

当園施設及び当園主催行事におきまして、撮影されました写真・ビデオやHPで配信した写真をはじめ、保育園や園児に関わる画像・動画については、個人的に楽しんでいただく為のものであり、不特定多数の閲覧の可能性のある媒体（インターネット等）への掲載、販売等は禁止させていただきます。

保険について

（独）日本スポーツ振興センター「災害共済給付制度」に加入

- 保育中の児童に災害（負傷、疾病、障害又は死亡）に対して災害共済給付（医療費、障害見舞金又は死亡見舞い金の支給）を行うもの。

三井住友海上「普通傷害保険」「賠償責任保険」に加入

- 保育中の児童に対し、死亡、後遺障害、入院保険金通院保険金、被害者治療費等訴訟対応費用、初期対応費用、飲食物保障の支給を行うもの。

虐待について

保育園は、児童福祉施設であり、虐待の疑いを発見した場合は、子ども総合センターへの通報等、「児童虐待対応連携マニュアル」（北九州子ども総合センター作成）に則り、対応いたします。もちろん園内においてもお子様の権利擁護をしっかりと意識した保育を実践してまいります。

役所からのお願い

園児の保護者の方がお仕事を辞められた場合や、出産休暇・育児休業を取られる場合、保育の支給認定区分が変更となる場合がありますので、区役所に届け出が必要です。

「支給認定変更認定申請書」は、園にありますので、必要な方はお声をおかけください。

提出は、区の窓口の他、保育園でもお預かり致します。

必要な主な変更

- ① 仕事を変更した・辞めた場合
- ② 産前休暇、育児休業を取得する場合
- ③ 住所が変わった場合
- ④ 家族構成が変わった場合
- ⑤ 利用者負担額（保育料）の特例（減額）申請をする場合。

※その他、何らかの変更があるときは区に直接お問い合わせください。

災害時の対応について

自然災害（地震、大雨、積雪、台風等）において、北九州市より避難指示（緊急）が発令された場合は、保育園は休園となります。

① 火災、地震、水害等の災害や不審者侵入に備え、当園では避難訓練を月 1～2 回、必ず実施する。（消火訓練は毎月実施）

② 各部屋に「非常持ち出し袋」を常備する。

- ・紙おむつ、おしりふき、使い捨て哺乳瓶、粉ミルク、水、薬、抱っこひも、着替え、ラジオ、携帯、タオル類、緊急連絡カード、災害時引き渡しカード等
- ・非常時に備え、避難倉庫に下記の防災グッズを常備し、年に一度、賞味期限や使用期限を確認する。

【防災グッズ】水、カンパン、ビスケット、紙おむつ、着替え、毛布、クッションマット、簡易トイレ等

③ 避難場所（次ページ参照）

第一避難場所 → 幼稚園園庭（園舎内）

第二避難場所 → 大教殿前

第三避難場所 → ふれあい広場（グラウンド）

※火災の場合はこの限りではありません。安全な場所に避難します。

※災害によっては、連絡が出来ない場合もありますので、更に別の場所に避難する場合は、各避難場所に明確に表記します。

④ 保護者への連絡方法

連絡アプリ、電話、携帯電話会社の災害伝言板、災害ダイヤル（171）等

⑤ 災害時、保育園に迎えに来ていただく場合の引き渡し方法

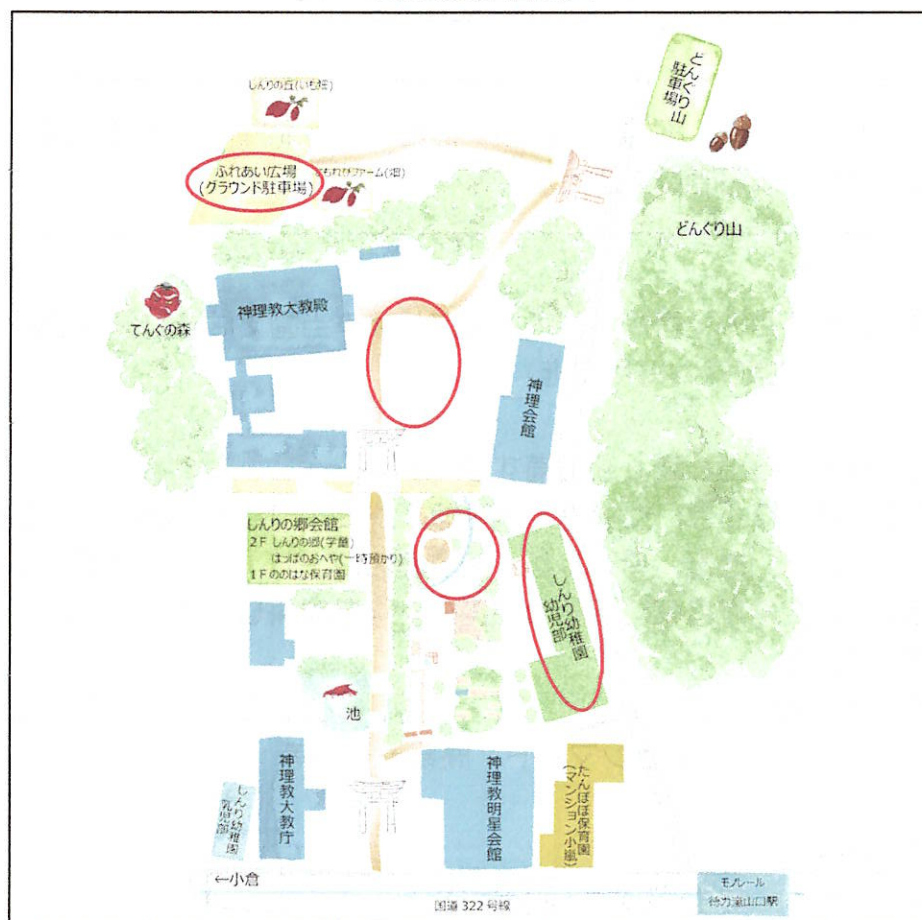
園から避難をした場合、「災害時引き渡し確認カード」を持って避難します。

「災害時引き渡しカード」（別紙）の必要事項を保護者の方に記入していただき、園で保管しておきますので提出されてください。

また、22 ページの「災害時引き渡し確認カード」の写しは、園に提出するものと同じ内容をご記入し、いつでもご確認できるようにご家庭にて保管されておいてください。

いすれも、記載内容が変更になった場合は、速やかにお知らせください。

避難場所確認図



⑥ 引き渡し時のマニュアル

「災害時 お迎えリスト」に名前を書いている方にご周知をお願いいたします。

- ① 避難場所まで、お子様を迎えに行く。
- ② 引き渡しの受付場所（仮）にて、担当職員に「お子様の名前」と「迎えに来られた方の名前」を伝える。
- ③ 本人確認を行い、「今からどこに向かうか」を伝え、お子様と一緒に帰る。

※ 本人確認のため、生年月日の確認や、身分証がある場合は提示をお願いすることがあります。

※ すでに他の方が迎えに来られていた場合には、ご家族が向かった場所をお伝えいたします。

※ 災害時は、車や公共交通機関も使えないことが想定されます。広範囲からの登園になりますので、各ご家庭で様々な事を事前に想定しながら、各自ができる備えや心構えをしておきましょう。

災害時引き渡しカード

【記入例】 たんぽぽ保育園

【控え】 たんぽぽ保育園〈令和5年度〉

たんぽぽ保育園

代表	093-383-8058	
携帯電話	090-1876-4237	
【しいのみ組】 えんじのなまえ (ひらがなで)	こあらし つづみ	男 ・ 女

たんぽぽ保育園

代表	093-383-8058	
携帯電話	090-1876-4237	
【 組】 えんじのなまえ (ひらがなで)		男 ・ 女

品目	対応
食物アレルギー (有) ・ 無	例)生卵は NG。加熱は OK 牛乳・乳製品も NG
薬物アレルギー 有 ・ (無)	

品目	対応
食物アレルギー 有 ・ 無	
薬物アレルギー 有 ・ 無	

災害時お迎えリスト

	なまえ(ひらがなで)	電話番号
①	こあらし みもぎ	090-1234-5678
	【続柄】 母 【生年月日(西暦)】 1987 年 10 月 9 日	
②	こあらし たろう	090-9876-5432
	【続柄】 父 【生年月日(西暦)】 1987 年 5 月 29 日	
③	こあらし すみれ	090-1111-2222
	【続柄】 叔母 【生年月日(西暦)】 1991 年 7 月 21 日	
④	こあらし ひまわり	093-321-0001
	【続柄】 祖母 【生年月日(西暦)】 1955 年 1 月 1 日	
⑤	しんり かりん	080-5432-9999
	【続柄】 友人 【生年月日(西暦)】 1985 年 6 月 15 日	

災害時お迎えリスト

	なまえ(ひらがなで)	電話番号
①		
	【続柄】 【生年月日(西暦)】 年 月 日	
②		
	【続柄】 【生年月日(西暦)】 年 月 日	
③		
	【続柄】 【生年月日(西暦)】 年 月 日	
④		
	【続柄】 【生年月日(西暦)】 年 月 日	
⑤		
	【続柄】 【生年月日(西暦)】 年 月 日	

引き渡し 確認票

迎えに来た方	① ・ ② ・ ③ ・ ④ ・ ⑤
これから 向かう場所	☐ 自宅 ☐ 避難場所() ☐ その他 ()
現時刻	月 日 (AM ・ PM) 時 分頃
確認者 氏名	

引き渡し 確認票

迎えに来た方	① ・ ② ・ ③ ・ ④ ・ ⑤
	☐ 自宅 ☐ 所() ☐ ()
現時刻	月 日 (AM ・ PM) 時 分頃
確認者 氏名	

※引き渡し確認票は、記入不要です

令和5年度版 災害時引き渡し確認カード：記入時の注意事項

★色画用紙の提出分と、控えにも同じように記入下さい。(控えは退園するまで保管をお願いします)

※記入例の色のついた部分を、ご記入ください。名前は、必ずひらがなでお書きください。

※アレルギーがある方は、記入漏れのないように確認をお願いします。

※「災害時お迎えリスト」に名前がない人には、原則お渡しすることはできません。

リストに記載されている方には、災害時の対応について、周知をお願いします。

※園で子どもが過ごしている間、大規模な災害が起こった場合は、お迎えに来るまでは必ず園でお預りします。

「苦情申出窓口」の設置について

社会福祉法第82条の規定により、本事業所では利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えています。

本事業所における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に努めることといたします。

記

- | | |
|------------|------------------------------|
| 1. 苦情解決責任者 | 矢 野 由 紀 (学校法人神理学園たんぽぽ保育園施設長) |
| 2. 苦情受付担当者 | 矢 野 翠 (学校法人神理学園たんぽぽ保育園副主任) |
| 3. 第三者委員 | 猿 渡 清 正 (企救ヶ丘小学校学童保育施設長) |

〔090-5285-2630〕

河 嶋 静 代 (北九州市立大学准教授)

〔080-322-6649〕

4. 苦情解決の方法

(1) 苦情の受付

苦情は受付、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。なお第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員(苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く)に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立ち合いを求めることができます。なお、第三者委員の立ち合いによる話し合いは、次により行います。

ア. 第三者委員による苦情内容の確認

イ. 第三者委員による解決案の調整、助言

ウ. 話し合いの結果や改善事項案等の確認

プライバシーポリシー（個人情報保護方針）

制定日 令和2年4月1日
学校法人神理学園
理事長 巫部祐彦

学校法人神理学園（以下「当学園」という。）は、利用者をはじめとする多数の個人情報をお預かりし利用するにあたり、自らの社会的責任を認識し、将来にわたって利用者をはじめとする関係者の大切な個人情報を適正、安全に取り扱うため、役職員のすべてが遵守すべき行動基準として本個人情報保護方針を定め、その遵守の徹底を図ってまいります。

- 1 当学園は、すべての事業で取り扱う個人情報及び役職員等の個人情報に関して、個人情報保護に関する法令、国が定める指針およびその他の規範を遵守するため、個人情報保護に関する取組みを策定し、適切に運用いたします。
- 2 当学園は、個人情報を取得する場合には、事前に利用目的及び提供の有無を明確にし、本人の同意を得た上で、目的の範囲内において適切に利用し、目的外利用を行わないための措置を講じます。
- 3 当学園は、前項の措置により取得した個人情報の取扱いの全部または一部を委託する場合、および個人情報を第三者に提供する場合には、十分な保護水準を満たした者を選定し、契約等により適切な措置を講じます。
- 4 当学園は、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩などのリスクに対して合理的な安全対策および是正措置を講じます。
- 5 当学園は、個人情報保護に関する苦情、ご相談に対し、適切に対応いたします。
- 6 当学園は、ご本人からの当該個人情報の開示、訂正、削除、利用停止などの要請に対して、規定した手続きに則り、遅滞無く対応いたします。
- 7 当学園は、個人情報保護の取組みを持続的に見直し、改善いたします。

神理学園案内図



